

浜松市告示第504号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、令和8年9月3日から道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和8年9月3日から2週間浜松市中央土木整備事務所（東行政センター）において一般の縦覧に供する。

令和8年9月3日

浜松市長 中野 祐介

道路 の種 別	路 線 名	区 間	別	幅員	延長
市道	有玉南上石田 線	浜松市中央区市野町官有無番地から 浜松市中央区市野町 593 番 3 地先まで	前	最小6.95m 最大8.45m	126.85 m
			後	最小9.55m 最大11.05m	

浜松市告示第504号の2

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、令和8年9月3日から道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和8年9月3日から2週間浜松市中央土木整備事務所（東行政センター）において一般の縦覧に供する。

令和8年9月3日

浜松市長 中野 祐介

道路 の種 別	路 線 名	区 間	別	幅員	延長
市道	上島半田 1号線	浜松市中央区半田町1634番地内 浜松市中央区半田町1605番地内	前	最小7.40m 最大7.72m	84.30m
			後	最小10.90m 最大11.00m	
市道	半田54号線	浜松市中央区半田町1605番地内	前	最小3.40m 最大4.70m	4.90m
			後	最小3.40m 最大6.15m	

浜松市告示第504号の3

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、令和8年9月3日から道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和8年9月3日から2週間浜松市浜名土木整備事務所（浜北）において一般の縦覧に供する。

令和8年9月3日

浜松市長 中野祐介

道路の種類	路線名	区間	別	幅員	延長
市道	浜北貴布祢11号線	浜松市浜名区貴布祢693番5から 浜松市浜名区貴布祢490番2まで	前	最小 3.35m～ 最大 4.21m	38.47m
			後	最小 3.68m～ 最大 4.21m	
市道	浜北貴布祢12号線	浜松市浜名区貴布祢693番6から 浜松市浜名区貴布祢693番4まで	前	最小 3.55m～ 最大 3.60m	29.27m
			後	最小 3.77m～ 最大 4.81m	

浜松市告示第504号の4

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、令和8年9月3日から道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和8年9月3日から2週間、浜松市浜名土木整備事務所（浜北）において

一般の縦覧に供する。

令和8年9月3日

浜松市長 中野祐介

道路 の 種類	路 線 名	区 間	別	幅 員	延 長
市道	浜北横須賀44号線	浜松市浜名区横須賀576番7	前	最小1.77m～ 最大1.92m	26.64m
			後	最小2.88m～ 最大2.96m	